



令和5年12月15日

岩倉市議会議長 関戸郁文 様

厚生・文教常任委員会
委員長 井上 真砂美

厚生・文教常任委員会行政視察報告書

見出しの件につきまして、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1. 実施日 令和5年10月17日（火）から10月19日（木）まで

2. 観察先 神奈川県座間市
神奈川県大和市
千葉県鎌ヶ谷市
千葉県野田市

3. 出席人数及び氏名

7名	<委員長>		<副委員長>	
	井 上 真砂美		伊 藤 隆 信	
	片 岡 健一郎		鬼 頭 博 和	
	堀 江 珠 恵		日 比 野 走	
	舛 谷 規 子			

4. 復命事項

別紙のとおり

調査事項「ネウボラざまりん」子育て世代包括支援センター

日 時 令和 5 年 10 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 神奈川県座間市

調査事項

1, 子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」の実施に至った経緯

平成 28 年 4 月 機構改革により「子ども未来部」が発足した。

子ども・子育て支援を重点的に取り組む「子育て世代包括支援センター」は、
妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、妊娠期から子育て期にわたって、母子
保健施策と子育て施策を切れ目なく提供することを目的とする仕組みである。

フィンランドで始まった子育て支援拠点事業「ネウボラ」を参考にし、平成 30
年 8 月に「ネウボラざまりん」と命名した。

2, 「ネウボラざまりん」設置にあたって

設置場所はワンストップサービスができるように市役所 2 階を使用する。

同じフロアに①健康づくり課（母子保健担当） ②子ども政策課（子育て支
援担当）を設置する。授乳室やキッズスペースを設置する。

体制は、①母子保健コーディネーター専任 2 名。保健師等が産前産後のこと
や育児に関する相談を対応する。

②子育てパートナー 専任 2 名。市内の子育てサービスや子育て制度に精通し

た担当が、相談者のニーズを捉えてサービスを紹介したり、解決に相応しい適切な担当課にご案内したりする。

こども家庭課の専門職員（精神保健福祉士1・臨床心理士4・理学療法士1・作業療法士1・社会福祉士2・保健師1・看護師1）の配置である。

3、「ネウボラざまりん」の業務・運営にあたって

① 子ども・子育ての総合相談窓口の設置で、妊娠期から子育て期までの切れのない支援を行います。迷うことなく気軽にすることで、妊娠・出産・育児に関するあらゆる悩みを解決し、サポートしていくことができています。

② 市庁舎内にあるメリットは、母子保健センター等離れた場所に設置されているのが通常であるが、ワンフロアであるので、妊娠届け出から出生連絡票の提出、児童手当の手続きなど出産に関する一連の手続きをワンストップサービスで行うことができる。

③ 「ネウボラざまりん」での新規事業及び事業

・母子健康手帳交付時、子育ての予定がわかる支援プランを全員に作成する。

・産後ケア　家族等からの援助が受けられない方や育児に不安を抱えている方の心身の安定と育児不安の解消を図るために実施する。

・乳房ケア　産婦が安心して育児ができるように乳房マッサージや授乳指導を通して、事業と費用の一部を補助する支援をする。

- ・地域の社会資源を活用することを目標に出張相談会を実施
- ・連携体制の構築

3, 「ネウボラざまりん」の実績・効果について

- ① 相談等実績：2022年子育て支援 154 件 母子保健 2163 件
- ② 「2018 年度神奈川県ベスト育児制度受賞」一般社団法人日本子育て制度
機構から、神奈川県ベスト育児制度と選ばれた。

4, 「ネウボラざまりん」の今後の展望について

令和 5 年 4 月「こども家庭庁」が発足したことで、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点の設置は継続したままで、新たに「こども家庭センター」の設置を推し進める計画をしている。

5. 所見・感想

現地を見学し、窓口が大きな文字と具体的で明るい台紙の色で表示され、迷うことなく利用できる。相談しやすい雰囲気であったし、専門員の配置は手厚いと感じた。妊娠から子育てまでの相談や支援がワンフローで受けられることはうらやましいことと思った。

岩倉市は、保健センターと子育て課が離れているが、令和 6 年度の庁舎機構改革で、参考にできることもあるので提案していきたい。

調査事項 『不登校特例校分教室について』

日時：令和5年10月18日（水）午前9時30分～11時

場所：大和市立引地台中学校分教室

【調査事項】

(1) 大和市の「不登校特例校分教室」の概要について

- ・コンセプトは「学校らしくない学校」
- ・深い（長期化、固定化）児童を対象としている
- ・壁は全てホワイトボード
- ・早期対応、早期解決を図るため市内中学校に不登校生徒支援員（要教員免許）を配置している
- ・各学年10名を想定してスタートした。（各学年先生は1名）
- ・全てを受け入れるということではなく、一つの選択肢である。
- ・実績（人数や出席日数）などの公表はしていない。
- ・朝は9：15の開始（登校時に他の生徒と会わないように）
- ・校門も引地台中学校とは別
- ・壁紙の配色にもこだわり
- ・床はカーペット（上履きも履きたくない）
- ・食育についても力を入れている（給食はなし）

(2) 神奈川県初として「不登校特例校分教室」を開室に至った背景（経緯）

- ・大和市長のトップダウンで令和4年度からスタートした。
- ・他の自治体の特例校を見て、市長が決断。開始まで半年という期間でスタート。
- ・引地台中学校の敷地内にあった理科センターという建物を利用しスタートした
- ・この建物は引地台中学校の敷地にはあるが中学校の校舎とはつながっていない独立した建物。

(3) 「不登校特例校分教室」開室に至るまでの地域や学校の理解を得るまでの経緯について

- ・特例校を始めるという案内をしたのみ。
- ・不登校生徒にアンケートは実施した。
- ・大きな反対は特になかった。

(4) 令和4年度の実績として、不登校生徒のうち「不登校特例校分教室」を利用する割合について

- ・令和5年度の実績値では320名の不登校生徒のうち、特例校に通う生徒は22

名であり、1割にも満たない。

- ・そもそも目的がこの学校に通う事だけを目的としていない。
- ・行政としては数字にこだわりは無く、理想としてはこの特例校が無くなり、同じ機能を学校で持って対応していければ良いと考えている。

(5) 自宅でのオンライン学習の際の出欠席扱いについて

- ・オンラインは出席扱いとしている。
- ・オンラインで少しでも繋がれば出席としている。
- ・オンラインでも対応をしているが生徒のニーズはほとんどない。(1対1が苦手)
- ・家庭はオンラインを望むが生徒は望んでいないのが実態

(6) 「不登校特例校分教室」開室後の実施効果について

- ・全てのルールを決めずにスタートした。
- ・見切りスタートで良かった点は様々な生徒に柔軟に対応で、生徒の自主性が芽生える。
- ・職員室で生徒たちが語るようになった。(不登校座談会)

(7) 「不登校特例校分教室」開室後の保護者・市民からの評価について

- ・親とのコミュニケーションを大切にしており、大人の登校日を設けて話だけでなく、レクリエーションなどで関係を構築している。

(8) 「不登校特例校分教室」の現状課題と今後の展望について

- ・市としては今後特例校を増やしていく考えはない。
- ・特例校に来なくてもOK。そっとしておくのも支援と考えている。
- ・教員の中で不登校に対する考え方方が様々で特例校などに批判的な教員もいる。統一した考え方についていく事が課題である。

【所感】

本市には適応指導教室「おおくす」が存在しているが、今回視察をした不登校特例校分教室とは目的が異なる。本市のおおくすは学校へ戻ることを目的としているが、不登校特例校分教室は学校へ戻ることを目的としていない。卒業までこの特例校に通う事も選択肢の一つであり、特例校に通いたくなれば通わなくとも良い。また通う生徒に対しても出席を促すことはしていないのである。大和市として不登校の生徒に対し、こんな選択肢もあるよと投げかけているのである。生徒たちをちゃんと気にしている姿勢を行政が見せ続けること

が不登校の生徒には大切だという説明者の言葉が心に残った。本市においても不登校の生徒数は年々増加しており、不登校により学びの機会を失っていることに対して危機感を感じる。不登校を未然に防ぐことに注力することは本市も実施しているが、不登校の生徒の選択肢との一つとしてこの特例校について岩倉市にあった形を模索し提案につなげていく必要性を感じた。

調査事項 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について」
日 時 令和5年10月18日（水） 午後2時30分～4時30分
場 所 千葉県 鎌ヶ谷市

《調査事項》

（1）「鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の概要について
放課後児童クラブ数は小学校9校に対して、17の放課後児童クラブを設置している。全体の登録児童数は平成29年度では737名で、ほぼ毎年増加しており、令和4年度は910名となっている。クラブの定員は平成29年度では631名、令和4年度は827名である。登録児童数に比べ定員が少ないのは、登録児童数の約7割の児童が利用するため定員は少なくなっている。

平成28年度までは、すべてのクラブを市が直営で運営していたが平成29年度より一部のクラブを民間委託とし、その後徐々に民間委託のクラブを増加させ、令和2年度から全てのクラブを民間委託の運営とした。

（2）「放課後児童クラブ」の運営を民間委託とした経緯について

を利用する児童の増加に伴い、新たなクラブを増設していく中で、安定的な人材の確保が難しくなったことから、広域に人材を確保している民間事業者に委託することとなった。

民間では周辺自治体との人材のやりとりが可能なため、人手が不足した場合に速やかに対応できる。

（3）民間委託したことでのメリットとデメリットについて

メリット

- ・欠員補充や夏休みの補助員などの職員採用が可能となる。
- ・常勤職員の配置が可能となるほか、子どもの事故防止や安全確保の向上が図れる。
- ・多種多様なイベント（マジックショー、夏祭り、七夕、クリスマス会等）や講座を行うことで、更なるサービスの向上が図れる。夏休みは、給食のサービスもある。

デメリット

- ・複数の運営事業者に委託していることから、事業者により提供する保育サービスに差がついてしまう恐れがある。

※対応策として、サービスに差がつかないように、定期的に巡回チェックしている。また、運営会議を行い質の低下にならないよう、協議し改善を図っている。

（4）登下校出欠管理システム（スクールメールシステム）の概要について

鎌ヶ谷市内の放課後児童クラブについては、児童の安全・安心を図る目的から、登降所の状況等を保護者にメールで配するシステムを導入している。

入会する児童一人につき、一枚のICカードを渡し、保護者がメールアドレスを登録して、毎日配信している。

- ・スクールメールシステムにより配信される主な内容

- ア 登降所時の状況

- イ こども支援課または各放課後児童クラブからのお知らせ

- ウ 感染症や災害時など、各放課後児童クラブで把握した情報など

- ・委託料は児童一人につき月額240円かかる。

(5) 入会申請が多くなった際のこれまでの対応について

定員を上回るクラブについては、小学校と連携し、放課後に使用していない視聴覚室やプレイルームなどを借りるなどし、運営を行っている。

(6) 小学校の余裕教室を利用して運営する際の利点と課題について

余裕教室を利用することで、児童は安全で快適な環境で、放課後児童クラブの時間を過ごすことができる。

一方で、別の部屋での保育を実施する場合には、それに伴う人員の確保や、必要な備品の移動などが必要となる。

(7) 放課後児童クラブの運営にあたっての現状課題と今後の展望について

共働きの家庭の増加や核家族化の進行により、放課後児童クラブを利用する児童は増加している。

また、小学校においても、35人学級の実施や特別支援学級の増加により、余裕教室が見込めない学校もあることから、今後は学校施設の一時的な利用（タイムシェア）や専用施設の整備等検討する必要がある。

「所感」

放課後児童クラブを民営化に移行することで、上手く運営できていると感じた。市の直営からスムーズに民間委託できた理由として、直営時の職員が全てパート職員（現在は会計年度任用職員）であったため、直営時の職員がほぼ継続できたことが大きいと感じた。岩倉市は、常勤の施設管理者1名が市の正規職員のため、給与面でそのまま移行することは、難しいと考えられる。しかしながら民間委託することで様々なイベントの開催や、職員の確保についてメリットは大きいと感じた。また、児童も楽しんでクラブに通えるようになっているとの声もあった。岩倉市でも、鎌ヶ谷市の取組を参考に放課後児童クラブの改善が図られるよう議会としても提案していきたい。

調査項目 学習支援「こども未来教室」
Google for Education パートナー自治体プログラム
日 時 令和 5 年 10 月 19 日（木）午前 10 時～正午
場 所 千葉県野田市

学習支援「こども未来教室」を実施した背景

平成 28 年から経済的な理由で学校以外の学習機会に恵まれない中学生を対象に数学、英語の無料学習支援を行ってきたが、平成 29 年以降は対象を全中学生に拡大し、『こども未来教室』と銘打って実施し始めた。

『こども未来教室』は野田市のすべての子どもたちが自立した社会生活を営めるよう基礎学力の向上や、学習習慣の定着、学習への興味関心を高めるための支援として運営している。

こども未来教室の実施内容

野田市内の中学生 3975 人（令和 4 年度 11 校）3 年と 1.2 年を分けることで受験生に配慮する。各学校週一回、年間で 38～39 回。午後 7 時から 9 時まで開催して 50 分の二コマで時間管理をする。学校で実施するとなると、教職員が校内に残らなくてはならなくなるため、要望のあった第二中学校を除いて、市内の公民館 9 か所、コミュニティ会館 2 か所で開催している。基本的に自習形式で生徒の持ち寄った教科書、参考書、ドリルなどで主に英語、数学を重点的に学習し、指導員が生徒からの質問に対し適宜対応する形をとっている。

また小学生にも 3 年生のみの対象ではあるがこども未来教室が実施されており、開始時間も午後 2 時 40 分～3 時 45 分と他学年の児童の下校時間を考慮している。学習内容も少々異なっており、事業者の用意したプリントを解かせて進みの早い児童には難易度の高い問題も渡す。なお小学生が対象であるものの、保護者の送迎は児童の選別として不公平が生じるので条件としていない。登校時にスクールバスを利用している児童に対しては増便をはかることで帰宅させている。委託先はワーカーズコープ事業団である。

令和 4 年の事業費

歳出 役務料 通信運搬費	324 円	保険料	48 万 3430 円
委託料 こども未来教室事業委託料	2531 万 3749 円		
川間小児童送迎バス委託料	10 万 1200 円	計	<u>2589 万 8703 円</u>

歳入 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(県補助金)
地域未来塾(中学生分) 770万9000円
放課後子ども教室推進事業分(小学生分) 280万3000円
計 1051万2000円

課題と対応策

中学生

- | 課題 | 対応策 |
|----------------------------------|--|
| テスト結果によつては正解が全くない生徒も多かった。 | → 1, 2年を対象に、復習用プリントを開始10分間に実施する。 |
| 学習に取り組むのが苦手な生徒による迷惑行為が他生徒の学習を妨げる | → 学習意欲のある生徒と、そうでない生徒に応じた支援が必要。自主学習でないスタイルの授業への変更や習熟度に配慮したクラス分けなどを検討。その場合これまで以上の講師や場所の確保が求められる。 |
| 出席率の低さから授業に参加することを口実に遊び歩く生徒がいる。 | → 保護者の連絡等で欠席の理由を確認する。 |

小学生

- | 課題 | 対応策 |
|---|--|
| アンケートで『講師が来ない』『プリントをこなすだけ』という意見あり。 | → 児童10人に対し講師1人対応だったものを児童5人に対し講師1人まで拡張。 |
| 落ち着きの無い生徒には講師が付きっきりになり、他の生徒の対応が出来ない。 | → 講師を受講児童の状況によって配分し直す。 |
| 保護者アンケートでは『子どもに学習習慣が身についた』との回答が31%だった。本事業の成果としては芳しくない結果だった。 | → 半年後も学習習慣が定着しているか追跡調査し更なる拡充や改善に取り組む。 |

所感

岩倉中、南部中にて開催されている『トワイライ教室』と比較して、『こども未来教室』は予算の額の違いはあるもの、特色ある違いとして、岩倉市はインターーンの大学生やOB講師などの教育資格者を当局で募っているのに対し、野田市では事業財団に委託しているというものがあった。

また、野田市当局の意向として『こども未来教室』は必要とされずなくなってしまうのが理想だという見解を示した。本施設が必要とされないということは経済的に勉強が困難な子どもたちがいなくなったと解釈しているようだ。岩倉市の『トワイライ教室』には、基本的に勉学意欲の低い生徒は参加をしておらず、勉強意欲を維持できている子どものためにも勉強スペースは、形式は問わずとも確保していかなければならないのではないかと思案した。

勉学を理解、集中出来ずにまわりに迷惑をかけてしまう生徒が一定数いるという問題があると伺った。野田市は、自主的に勉学に励むために参加している生徒はもちろん多いが、一定数の生徒が、まわりが通っているから通っている。もしくは家族からの期待を直接間接的問わず受けてしまっており、自身の意思よりもそちらを優先して通っているのでは無いかと邪推してしまった。

野田市に留まらず、感覚過敏な子どもがまわりからの同調圧力に曝され、健全な学生生活の妨げになってしまることは近年の課題として対策をとっていかなければならないことだと強く実感した。

Google for Education パートナー自治体プログラム について

概要について

国が定める GIGA スクール構想を通じて児童生徒に一人一台の端末は令和の学びのスタンダードという考え方から取り入れた。

Google for Education は Google との定例会への参加、Google の各種コンテンツを使える、それぞれの自治体に合わせた支援を Google から受けられる。

職員の能力や立場にあった研修内容が無償で受けられる。

アカウントを児童生徒及び、教職員に対しても付与。

参画した背景（経緯）について

タブレット端末をどこにするのかを選ぶとき、Google book を知った。上記の概要同様 Google との定例会への参加、Google の各種コンテンツを使える、それぞれの自治体に合わせた支援を Google から受けられる。

職員の能力や立場にあった研修内容が無償で受けられる。

という点から選び参画した。

参画による効果について

アンケートによると、一人一台を活用した授業をどの程度行っているかについては、導入した当初に比べると、週の 1/2 程度は活用できているのは 70%。児童生徒でも 85% 以上で便利だと感じていると回答。しかし、職員の業務改善までには繋がっていない。

導入時は、「ふれる」をメインに、次は「つかう」をメインに指導をしてきた。その結果、アンケートでも生徒児童は便利を感じていると思われる。

参画により新たに取り組み始めたことについて

プロジェクト推進会議での情報を各リーダーへ伝達することで、市内の各学校でその事項を実践をしている。Google のイベントで野田市の取り組みを発表。

子どもたちにもプレゼンテーションの仕方について講座を実施。ジュニアリーダーの育成をしている。

目指すべき今後の展望について

職員に対しては、授業の教材を共有し、自分の授業に活かす取り組みをしていく。
市内の教職員との共有ができる。

考察・感想

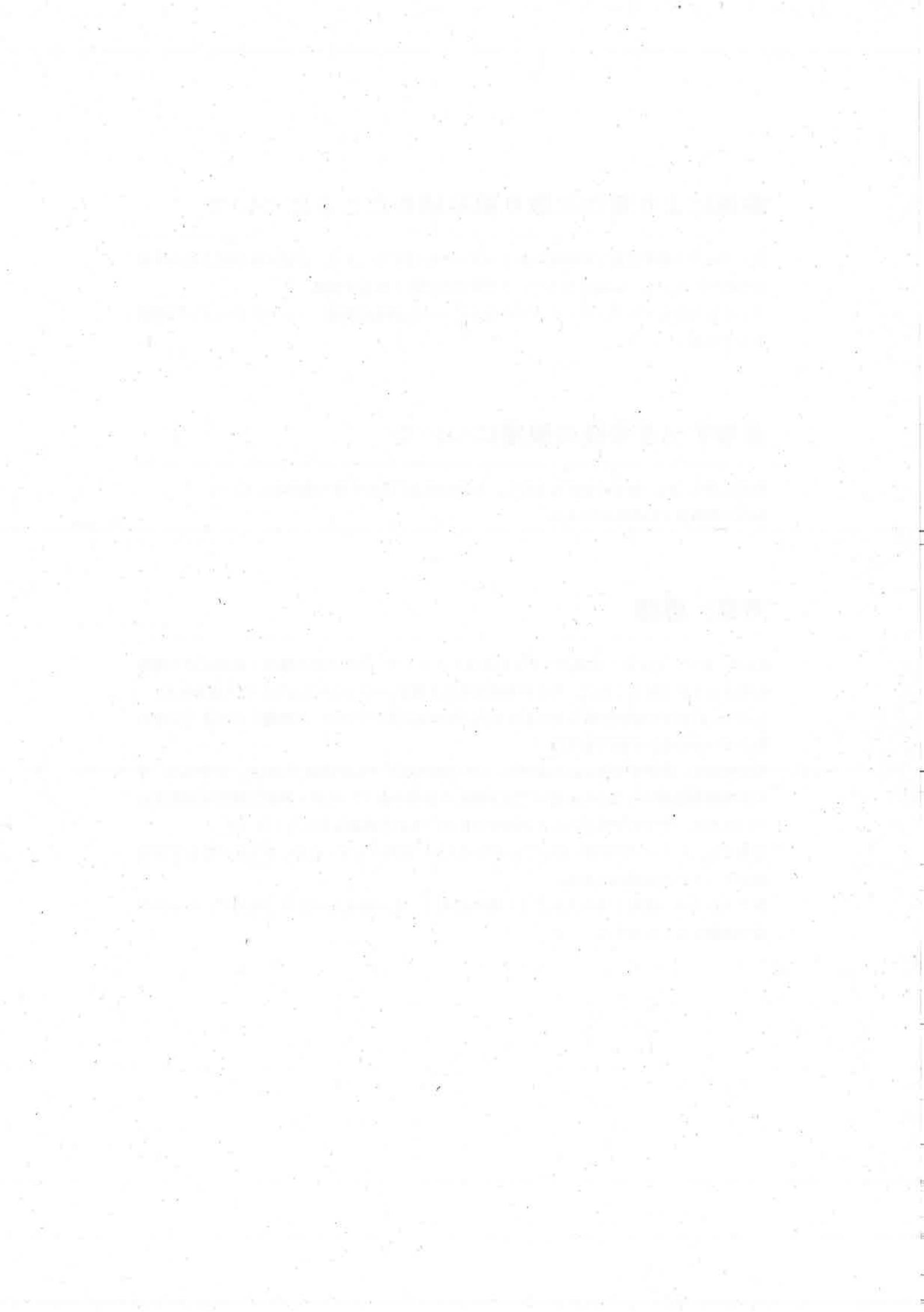
Google のアプリという共通なアプリがあることにより、市内全部の職員と教材などの連携を取ることは、先生の業務改善にも繋がっていくのではないかと思われる。

しかし、先生方の操作に個人差があるため、本年度から「いかす」の課題にどのように取り組んでいかれるかが鍵である。

児童生徒は、探究型学習という面では、ICT の活用はとても有意義ではある。中学生は、今の学習指導要綱からなかなか使うことが難しいと思われていたが、学習に便利と回答されているため、中学生ではどのように利用されているかの確認を忘れてしまった。

岩倉でも、タブレット学習において小学生は大いに活用されているが、中学生になると活用面がぐっと下がる傾向にある。

取り入れやすい教科と取り入れにくい教科があり、その面をどのように埋めていくかが今後の課題になると考える。



神奈川県座間市

10月17日（火）午後1時30分～



神奈川県大和市

10月18日（水）午前9時30分～



千葉県鎌ヶ谷市
10月18日（水）午後2時30分～



千葉県野田市
10月19日（木）午前10時～

